

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。

後発医薬品の採用にあたって品質確保・十分な情報提供・安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願いいたします。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の処方について

現在、一部の医薬品の供給が不安定な状況が続いております。そのため、当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しております。

医薬品の供給不足等が生じた場合、状況に応じて患者さまへお渡しする医薬品が変更となる可能性がございますが、当院では適切に対応ができる体制を整備しております。

なお、変更にあたって、ご不明な点やご心配なこと等がありましたらご相談ください。